



平成 22 年 4 月  
独立行政法人  
工業所有権情報・研修館

## 2009 年末までの特許流通促進事業の経済的インパクト約 3290 億円

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、平成 13 年度の独立行政法人化より、特許庁から特許流通促進事業(平成 9 年度開始)を引き継ぎ実施している。この事業の大きな柱は、「特許流通アドバイザー」の派遣であり、地方自治体や TLO(法律に基づき承認又は認定された特定大学等技術移転事業会社(学校法人及び財団を含む))等に 92 名(平成 21 年度)を派遣し、企業や TLO における特許流通・技術移転活動を支援している。

特許流通促進事業の成果としては、平成 21 年 12 月末までに、13,071 件のライセンス等の契約が結ばれ、これらの技術移転から事業化に成功した事例も数多く出てきており、この事業による経済的インパクト※は 3,290 億円となった。

これは、前年調査結果(3,003 億円)の約 9.6%の増加であり、これまでに投入した事業費総額の約 8.9 倍となっており、特許流通促進事業の成果が着実に伸びてきている(参考:平成 22 年 3 月末までの成約件数は、13,427 件)。

例年、上位 10 位までの地方自治体別の経済的インパクトを公表しており、今年度は、第 1 位:東京都、第 2 位:群馬県、第 3 位:大阪府、第 4 位:福岡県、第 5 位:北海道となった。

また、平成 19 年度から、特許流通促進活動が地域に根付き、自立的に行われるような環境を整備するため、地方自治体が確保する技術移転に関わる人材(特許流通アシスタントアドバイザー)に対して、特許流通アドバイザーの OJT 等による人材育成支援を実施している。特許流通アシスタントアドバイザーの支援によりライセンス契約等の成約に至った 83 件の経済的インパクトも約 1.3 億円となった。

平成 22 年度における特許流通アドバイザー派遣事業においては、昨年度に引き続き特許流通アシスタントアドバイザーを育成するとともに、平成 20 年度及び平成 21 年度に育成が完了した同アドバイザーとも連携を図り、知的財産の活用支援を積極的に展開する。

### 【経済的インパクト】

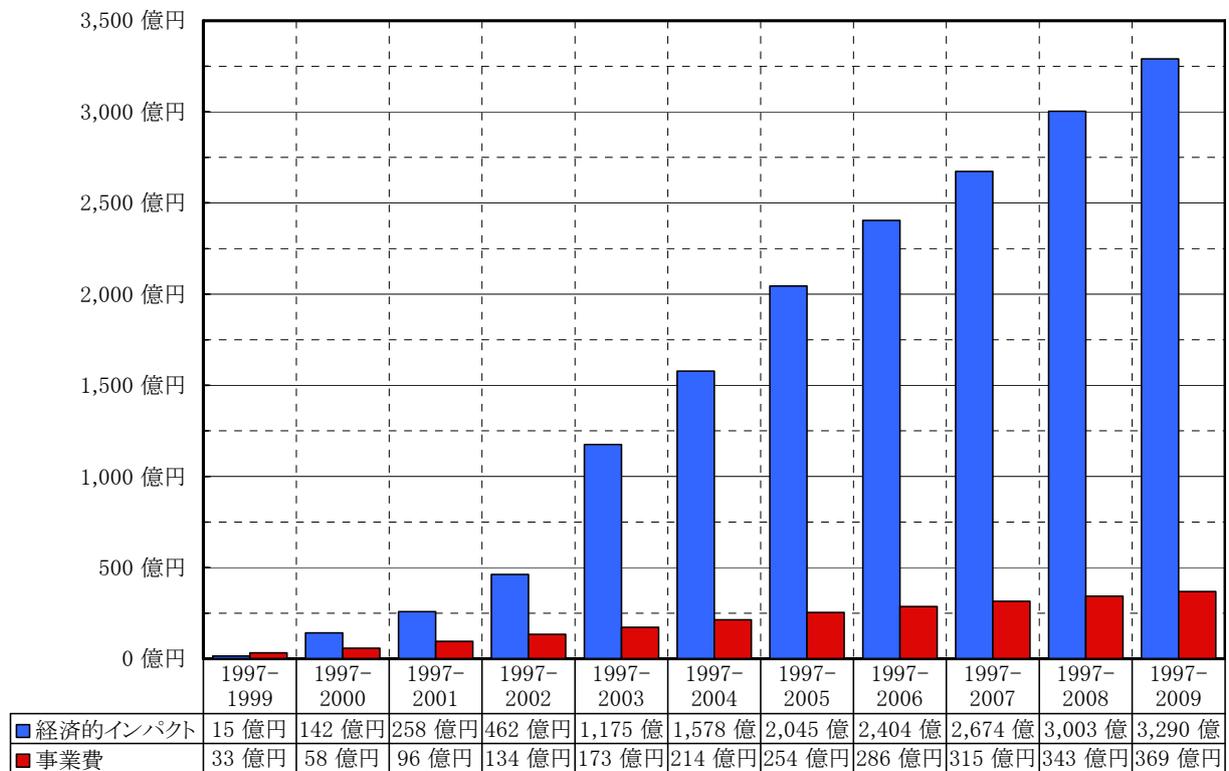
特許流通アドバイザーの活動により発生した金銭移動の総額(事業費を含まない)を示している。具体的には導入した特許技術に基づき製造した製品の売上高、製造のための開発・投資、ライセンス収入、新規雇用者人件費の合計額。

お問い合わせ先

独立行政法人 工業所有権情報・研修館(流通部)

【担当】鴻巣、千葉 【電話】03-3580-6949(直通)

## 経済的インパクトと事業費



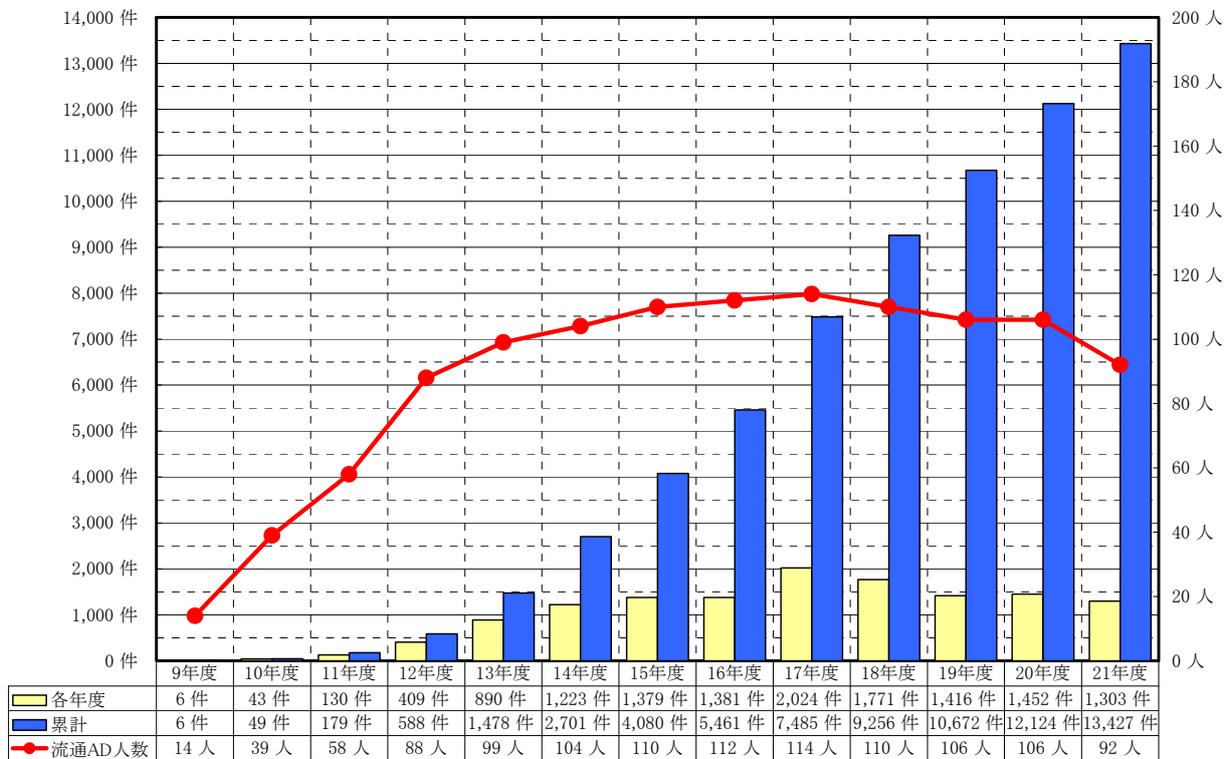
## 上位 10 位自治体の経済的インパクト(1997～2009)

順位	自治体名	インパクト金額	
1 位	東京都	1007 億円	( 970 億円 )
2 位	群馬県	221 億円	( 199 億円 )
3 位	大阪府	179 億円	( 155 億円 )
4 位	福岡県	168 億円	( 136 億円 )
5 位	北海道	138 億円	( 135 億円 )
6 位	静岡県	130 億円	( 121 億円 )
7 位	兵庫県	99 億円	( 69 億円 )
8 位	京都府	85 億円	( 82 億円 )
9 位	埼玉県	73 億円	( 69 億円 )
10 位	山口県	71 億円	( 64 億円 )

※ インパクト金額の括弧内の金額は、昨年調査時の金額。

※ ライセンス収入については、技術提供企業の所在地に計上。開発・投資額、新規雇用、売上額高は、技術導入企業の所在地に計上。

特許流通アドバイザーの支援によるライセンス等の契約件数推移



参考:過去の上位10位自治体

順位	1997-2008		1997-2007		1997-2006	
	自治体名	インパクト金額	自治体名	インパクト金額	自治体名	インパクト金額
1位	東京都	970億円	東京都	913億円	東京都	868億円
2位	群馬県	199億円	群馬県	193億円	群馬県	183億円
3位	大阪府	155億円	北海道	134億円	北海道	131億円
4位	福岡県	136億円	大阪府	131億円	大阪府	113億円
5位	北海道	135億円	静岡県	112億円	静岡県	98億円
6位	静岡県	121億円	福岡県	99億円	福岡県	75億円
7位	京都府	82億円	新潟県	66億円	新潟県	65億円
8位	兵庫県	69億円	埼玉県	64億円	埼玉県	59億円
9位	埼玉県	69億円	兵庫県	63億円	兵庫県	54億円
10位	新潟県	66億円	山口県	55億円	山口県	49億円

## 平成21年12月末までの特許流通アドバイザー派遣事業による経済的インパクト算出の概要

特許流通アドバイザーが関与して成約に至ったケースは、特許流通促進事業の直接的な成果と見なすことが出来る。本年度も平成21年12月末までの全ケースについて、ライセンス収入、評価・研究開発から製品販売(または現在)までにかかった費用、新規雇用人数、総売上額の調査を行い、特許流通アドバイザー派遣事業による経済的インパクトの算出を行った。

## 【調査方法】

- 1 対象成約数 平成21年12月末までの成約(13,071件)
- 2 調査方法 各特許流通アドバイザーが、ライセンス等の契約案件の情報毎に、ライセンサー及びライセンシーにヒアリングにより調査
- 3 調査項目 経済的インパクト算出に関する項目
  - ①支払ったライセンス料(TLOがライセンサーの場合はTLOのライセンス収入)
  - ②評価・研究開発から製品販売(または現在)までにかかった費用
  - ③本案件のために新規に雇用した人数
  - ④当該技術を利用したことによる売上高概算
  - ⑤現在の状況(平成21年12月末現在)※ いずれの項目も、平成21年12月末までの累積値について、各特許流通アドバイザーを通じて、原則ライセンシーにのみヒアリングを行うが、十分な回答が得られない場合は、ライセンサーにもあらためてヒアリングを行うこととした。  
また、TLOの特許流通アドバイザーを通じて、TLOのライセンス収入についてもヒアリングを行うこととした。
- 4 データ処理 上記「3調査項目」の①～④について、有効回答のみを合計して算出。なお、③の新規雇用人数については、400万円/人年として換算。

## 工業所有権情報・研修館の沿革

- 明治17年(1884) 6月 農商務省工務局内商標登録所図書係で図書の閲覧、商標見本の観覧開始。  
明治18年(1885)4月からは、特許明細書等の観覧開始。
- 明治20年(1887) 12月 農商務省特許局庶務部内に図書館を設置。その一分掌として「陳列所」も設置。
- 大正 7年(1918) 1月 図書館に陳列館を併設。
- 大正13年(1924) 12月 図書館を廃止。陳列館に統合。
- 昭和16年(1941) 5月 特許局出願課内に「出願相談所」を開設。
- 昭和27年(1952) 8月 「陳列館」を「万国工業所有権資料館」と改称。
- 昭和61年(1986) 10月 「総合資料DB」(紙公報電子化) 閲覧サービス開始。
- 平成 5年(1993) 1月 電子公報(特実CD-ROM公開公報)の利用開始。
- 平成 9年(1997) 4月 「万国工業所有権資料館」を「工業所有権総合情報館」と改称。  
(特許庁において、特許流通促進事業を開始。)
- 平成12年(2000) 1月 公報閲覧室において、特許電子図書館(IPDL) 閲覧サービス開始。
- 平成13年(2001) 4月 独立行政法人「工業所有権総合情報館」として新たなスタート。  
特許流通促進事業を特許庁から移管。
- 平成16年(2004) 10月 独立行政法人「工業所有権情報・研修館」と改称。  
情報提供業務、人材育成業務等を開始。
- 平成18年(2006) 4月 非公務員型の独立行政法人に移行。  
第二期中期計画スタート。
- 平成19年(2007) 1月 情報システム業務等を開始。  
シンボルマークを「INPIT」(インピット)へ変更。
- 11月 特許流通促進事業による成約件数の累積が1万件を突破。

